

Asianux Server 3 使用権許諾書（スタンダードパック）

「Asianux Server 3」（「本製品」）を使用する前に、本書をお読みください。本書には、お客様の法的権利及び義務に関する重要な情報が記載されています。本製品に含まれるソフトウェアの全部又は一部をインストールしたことをもって、お客様は以下の条件に同意を頂いたことになり、本条件を遵守しなければなりません。本条件にご同意いただけない場合は、本製品を使用しないでください。

使用権許諾条件

ミラクル・リナックス株式会社（「ミラクル」）は、以下の条件に基づき本製品を使用する権利をお客様に許諾します。

第1条 定義

- (1) 本製品は、各メディアに収録されている数多くのソフトウェアコンポーネント（「コンポーネント」）により構成される編集著作物です。本ソフトウェアには、ソースコード、オブジェクトコード、画像、ストラクチャー、構成、関連資料、その他附属物を含みますが、これらに限定されません。
- (2) 「ドキュメンテーション」とは、Asianux Server 3 リリースノート、Asianux Server 3 サーバ構築・運用ガイド、Asianux Server 3 インストールガイドを指します。
- (3) 「お客様」とは、本製品の使用権を許諾された個人又は法人を指します。
- (4) 「GNU-GPL」とは、GNU General Public License, Version 2, June 1991 もしくは、GNU General Public License, Version 3, 29 June 2007, Copyright © 1989, 1991, 2007 Free Software Foundation, Inc. 59 Temple Place - Suite 330, Boston, MA 02111-1307, USAを指します。詳細については、<http://www.gnu.org/copyleft/gpl.html>をご覧ください。

第2条 制限事項

- (1) 各コンポーネントは、個別に著作権によって保護されており、各コンポーネントに収録されている個別の許諾条件に基づいて使用することができます。コンポーネントの多くは、GNU-GPLに基づいて、ソースコード形式及びバイナリコード形式での複製、改変、再配布が許諾されています。お客様は、各コンポーネントに適用される個別の許諾条件に同意いただいた場合に限り各コンポーネントを使用でき、かつ、個々の使用条件の範囲でのみ使用ができます。本使用許諾条件は、各コンポーネントの許諾条件に基づくお客様の権利を制限するものではなく、また、各コンポーネントの許諾条件に優先する権利を許諾するものではありません。
- (2) Asianux Server 3インストールCDには、ミラクルが第三者ベンダーから許諾を受けて頒布する商用アプリケーション（「第三者プログラム」）が含まれています。お客様は、第三者プログラムに収録される個別の使用許諾条件に基づいて各プログラムを使用することができます。第三者プログラムを複数のコンピュータで使用することを希望される場合は、各ベンダーから適切な使用権の許諾を受けてください。

第3条 権利

- (1) 本製品はミラクルが権利を保有し、著作権法及びその他の法令により保護されています。
- (2) お客様は、本製品1ライセンスにつき1台の物理サーバ上で使用するために、本製品のインストールイメージを無制限に作成する権利を有します。
- (3) お客様は、バックアップのためにのみ、本製品を一部複製することができます。上記以外で、ミラクルの許可なく本製品を複製することはできません。

第4条 商標

「Asianux」及び「アジアナックス」は、ミラクルが権利を有する商標です。その他の商標は各社の商標です。お客様は、ミラクルの事前の書面による許可なく、ミラクルの商標又はロゴ（「Asianux」及び「アジアナックス」を含む）を使用することはできません。

第5条 保証及び制限

- (1) ミラクルは、本製品が引き渡された時点から90日、物理的な不具合のある本製品を交換又は修理の方法により保証いたします。
- (2) ミラクルは、引渡から1年間、本製品がドキュメンテーションに記載される主要な機能を発揮することを保証します。但し、本製品が当該機能を発揮しない場合において、商業的に合理的な方法・コストでは本製品を補正することができないとミラクルが判断したときには、ミラクルは本製品の使用許諾を終了し、本製品についてお客様から受領済みの料金を返還するものとします。
- (3) ミラクルは、本製品がドキュメンテーションに記載された以外の組み合わせで動作すること、本製品がエラーや中断なく稼動すること、及びエラーの全てを是正することを保証しません。法律の許す範囲で、前項の保証が唯一のものであり、商品性、特定目的への適合性についての保証や条件を含め、前項以外の明示的あるいは黙示的な保証や条件は一切ないものとします。
- (4) 前項にかかわらず本製品に第三者の知的財産権の侵害が確認されお客様が本製品を使用することができなくなった場合、お客様がスタンダードサービスまたはベーシックサービスの締結者であるときに限り、ミラクルはお客様にかわって当該第三者の使用許諾を受けるか、知的財産権を侵害しないように本製品を補正するか、又は本製品と同等の製品に交換するよう、商業的に合理的な方法・コストの範囲内において最善の努力を尽くします。但し、この保証については、本条第2項但書を準用します。
- (5) 本製品は予告なく、仕様を変更することがあります。仕様変更された本製品を提供する義務をミラクルは負いません。

第6条 責任の制限

- (1) 法律の許す範囲で、ミラクルは、本製品の使用又は使用不能に起因する、逸失利益、逸失財産等の損害、その他の付随的又は間接的損害について責任を負いません。ミラクルがかかる損害の可能性について予見していた場合も同様とします。
- (2) 前項にかかわらず、ミラクルに賠償責任があると裁判所が認めた場合であっても、本書に基づくミラクルのお客様に対する損害賠償責任は、契約責任によるもの、不法行為責任によるものであるを問わず、本製品について支払われた金額を上限とします。
- (3) データのバックアップを確保する責任はお客様にあるものとし、本製品に起因するデータ喪失についてミラクルは一切の責任を負わないものとします。

第7条 管理者とユーザ登録

- (1) 法人、団体等の組織で使用される場合は、管理される方（管理者）を一人決めていただきます。「お客様」は管理者を含む本製品を使用する方、全てを指します。
- (2) 管理者は、本製品購入後に、可能な限り迅速に、ミラクルが提供するユーザ登録システム (<http://www.miraclelinux.com/user/>) を利用し、ユーザ登録を行う義務があります。ユーザ登録が完了された管理者に対して、ミラクルは有償の各種サポートを提供します。サポートの内容、時期、範囲、価格などは、ご契約内容により異なります。詳細な、SLAについては、<http://www.miraclelinux.com/service/support/linux/sla.html> をご参照ください。

第8条 その他

- (1) お客様は、外国為替及び外国貿易管理法並びに技術輸出に関する日本及び関係国の全ての関連法規を遵守するものとします。
- (2) 本契約より生ずる一切の紛争について、東京地方裁判所のみを専属的に第一審の管轄裁判所とします。
- (3) お客様は、ミラクルが、お客様による本製品の使用状況を監査する権利を有することに同意します。
- (4) 本使用許諾条件は、お客様の注文書又はその他の注文に関する資料の条件に優先します。
- (5) ミラクル又はミラクル正規代理店とお客様の間で、本製品の使用権許諾に関する契約が別途契約されている場合には、本契約は適用されません。

「Asianux」、「アジアナックス」の名称及びロゴは、ミラクル・リナックス株式会社の日本における登録商標です。
「Linux」は、Linus Torvalds氏の米国及びその他の国における、登録商標又は商標です。
その他の名称は、各社の商標です。